

特定非営利活動法人〇〇〇〇 臨時(通常)総会議事録

- 1 日時 ___年___月___日 ___時から ___時まで

- 2 場所

- 3 社員総数 ___名

- 4 出席者の数 ___名(うち書面表決者__名、電磁的方法表決者__名、表決委任者__名)

- 5 議事録署名人 〇〇〇〇、〇〇〇〇

- 6 議 題
 - (1) 第1号議案 定款の変更について
 - (2) 第2号議案 について

- 7 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 第1号議案 定款の変更について
 定款第〇条の変更を諮ったところ、満場異議なく承認された。

 - (2) 第2号議案 について

なお、定款変更認証申請に必要な手続は、理事長----- に一任することとした。

年 月 日

議 長
議事録署名人
議事録署名人

特定非営利活動法人〇〇〇〇 定款

第 1 章 総 則

～ 略 ～

第 1 0 章 雑 則

(細則)

第 55 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長	○	○	○	○
副理事長	○	○	○	○
理事	○	○	○	○
同	○	○	○	○
監事	○	○	○	○

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第 16 条第 1 項の規
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び予算は、第 45
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第 48 条
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第 8 条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 入会金 ○〇〇円
 - (2) 年会費 ○〇〇円

附 則

この定款は、平成 年 月 日から施行する

注意!

【設立当初の附則は変更不可】

法人成立後に、総会（又は理事会）の議決により、

- ・役員の変更
- ・会費等の変更

があつた場合でも、設立当初の附則は一切書き替えてはいけません。

※ 定款本文の変更があつた場合にのみ、下のような附則がその都度追加されます。

【定款変更の認証申請時】

所轄庁に申請する段階では、日付は空欄にしておきます。

【定款変更の認証通知書が到達した場合】

所轄庁が認証した場合、認証とな

附 則

この定款は、平成 2 4 年 1 0 月 1 日から施行する

附 則

この定款は、平成 2 4 年 6 月 1 1 日から施行す

【定款変更の届出を提出した場合】

総会の議決をもって効力が生じますので、定款変更の施行日（変更となった日）を附則に明記します。
事務所の移転については、登記に記載された日と同じか確認してください。

〇〇年度事業計画書

法人の名称 特定非営利活動法人 〇〇〇〇

1 事業活動方針

〇〇〇〇、

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 〇〇に関する事業

ア 〇〇〇〇〇事業

- ・内 容 〇〇〇〇
- ・日 時 〇月
- ・場 所 〇〇〇〇
- ・従事者人員 〇人
- ・受益対象者 〇〇の者 〇人
- ・支出見込額 〇〇〇〇円

イ 〇〇〇〇事業

- ・内 容
- ・日 時
- ・場 所
- ・従事者人員 人
- ・受益対象者 の者 人
- ・支出見込額 円

② 〇〇に関する事業

ア 〇〇〇〇事業

- ・内 容
- ・日 時
- ・場 所
- ・従事者人員 人
- ・受益対象者 の者 人
- ・支出見込額 円

(2) その他の事業

① 〇〇に関する事業

ア 〇〇〇〇事業

- ・内 容
- ・日 時
- ・場 所
- ・従事者人員 人
- ・受益対象者 の者 人
- ・支出見込額 円